

# 普及だより

海草振興局農林水産振興部  
農業水産振興課

〒640-8585

和歌山市小松原通1丁目1番地（県庁第2南別館）

TEL：073-441-3378 FAX：073-441-3476



【写真説明】 左上：匠の技伝道師による研修会  
左下：カロリーング大会

右上：種しょうが収穫量調査  
右下：「植美」品質調査

皆様におかれましては、協同農業普及事業の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本年元旦に発生した能登半島地震では多方面で大きな被害が発生しました。被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。和歌山県も大地震が予想されている同じ半島地域ということで他人事ではなく、私たちも常に災害に備えておく必要があるということあらためて思い知らされたところです。

さて、農業に目を向けると物流の2024問題や物価・人件費の高騰など問題が山積する経済情勢の中で、いかに農業者の減少を食い止め、優良農地を維持して地域農業を振興していくかが課題となっています。

農業水産振興課では、令和6年度から3年間の新たな普及指導計画を策定し、地域農業の課題に取り組むこととしています。重点課題として近年、新規の栽培者が多い「いちご」を取り上げ「若手生産者を中心としたいちご産地の再興」に取り組むこととしており、その他担い手の育成や生産技術対策についても活動していくこととしています。

今後も農業者の意見をお聞きしながら、関係機関の皆様とも連携して地域農業の課題解決に向けて職員一同、鋭意取り組んでまいりますのでご協力よろしくお願い申し上げます。

＜海草振興局農業水産振興課 課長 宮向 克則＞

# 普及指導計画の取組経過

## 【重点】次世代につなぐ下津みかん産地活性化プロジェクト

下津みかん産地の活性化を目的として「新規就農者」「新品種」「省力化」「農地」をキーワードに令和3年度からプロジェクト活動に取り組んできました。その主な実績について紹介します。



### (1) 「新規就農者」の確保及びサポート体制強化

下津みかん産地において新規就農者を安定して確保できるよう、産地受入協議会の設立にむけた取組を行ってきました。令和6年3月の設立が決定し、今後、協議会を核として新規参入希望者の支援を行っていきます。

### (2) 「新品種」植美の導入

「植美」は令和元年に登録された晩生系温州みかんの新品種です。主力の林温州と比べて浮皮が少ないのが特徴で期待されている品種です。JAながみねとの継続した調査をもとに導入を推進してきた結果、令和6年春定植予定も含めて4.5haまで栽培面積が増加しています。

### (3) 「省力化」施設及び機械の導入推進

研修会の開催など、スマート農機導入や施設整備を推進し、3年間でねこ車電動化キット76台とアシストスーツ2台、天井クレーン8台が導入されました。

### (4) 守るべき「農地」の明確化と担い手への農地流動化

4地区の「守るべき園地マップ」を作成するなど、農地流動化の推進を行ってきました。3年間の農地中間管理事業による賃貸面積は18.6haとなっています。

世界農業遺産の認定をめざし「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」として、令和5年10月31日、FAO（国際連合食糧農業機関）に申請書を提出しました。産地の価値を高める取組も進めていますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## 【一般】和歌山市内での種ショウガ生産拡大

和歌山市は全国有数の新ショウガの産地です。その生産に用いる種ショウガについて、平成27年度より和歌山市、JAわかやま、JAグループ和歌山農業振興センター、県農業試験場と連携し、和歌山市内での栽培に取り組んでいます。令和5年度は、6月の大雨の影響等で、水田転換畑での生産者は1名となってしまいましたが、関係機関と連携し毎月の巡回指導及び収穫調査を実施しました。

収穫した種ショウガの乾物率、窒素含有量などを測定した結果、品質が良いことを確認しました。また、今年度は土壌消毒のポイントや経営指標の追加など、栽培資料の更新を行いました。

種ショウガは、露地で栽培するため、雑草対策や病害虫対策、水分管理など、栽培が難しいですが、これまでの関係機関との活動で、試験圃を設置したり、巡回指導することで栽培管理技術が確立されつつあります。



## 【一般】新規就農者の技術向上支援

新規就農者が定着して農業ができるように、新規就農者の技術と経営力向上を目指して令和3年度から普及活動を実施してきました。

主な活動内容は、①新規就農者から課題を聞き取り経営・技術指導を実施、②先進農家とのマッチング支援、③研修会の開催です。

3年間で、①個別に25名に対して実施、②9名の新規就農者を先進農家とマッチング、③土づくり研修会や病害虫防除研修会など毎年6回の研修会を開催しました。研修会などで新規就農者同士のつながりもでき、普及活動をきっかけに農業を継続する上で必要なつながりを作れたと感じました。来年度からは新たな普及計画を基にさらに新規就農者の支援を行っていきます。



# 和海地方農業者交流会を皮切りに農家パワー炸裂

和海地方ではコロナ禍の制限から令和2年より各農業団体の活動を休止していましたが、令和5年5月に制限が解除されたことにより4年ぶりに農業者交流会を開催しました。海南市総合体育館において8月25日に37名の農業者（和海地方農業士会、和海地方生研グループ、和海地方青経、和海地方4Hクラブ）が集いカローリング大会を行いました。優勝は紀美野町生研グループ・振興局の混成チームでした。ゲームの合間に参加者同士で日頃の営農、後継者、生産技術等々の会話が行われ情報交換の場となりました。

このイベントを皮切りに各団体の活動も再開しました。青経では情報交換会、農業士会では令和6年3月25日に兵庫県と大阪府で県外研修会を実施しました。その他の団体でも以下のような活動を実施しました。コロナ禍で閉ざされていた農家のパワーが存分に発揮されそうです。



## Topics 各団体の活動

### リーダー研修会

ヴィーガン料理についての知見を広めようと、9月15日に紀美野町にある「Leaves of grass KIMINO」でリーダー研修会を開催し、会員13名が出席しました。

大平哲雄エグゼクティブシェフから、ヴィーガン料理のルーツは精進料理にあることや環境負荷低減を目指していることなどを伺った後、料理の試食を行い、地域食材の新たな調理方法等を知ることができました。



### 食の交流会

地産地消促進と情報交換等を行うことで農村女性活動の活性化を図るため、3月4日に海南nobinosにて「食の交流会」を開催し、会員・関係者等31名が参加しました。

いなみの料理広め隊の代表小田美津子氏から印南の郷土食「かきまぜご飯」を手軽に食べられるようにするため、レトルト商品「かきまぜご飯の素」を開発・販売されたお話を伺いました。

また、各市町の生研グループから、地元農産物としてブロッコリーのレシピ紹介をしました。



### 農村青年交流会「畑de婚活in海南市」

和歌山地方農村青年交流促進協議会は、地域の魅力や農業・農村生活に対する理解を深め、地域農業の後継者と消費者の環を生み出すことを目的とし、生産者と消費者の交流会を毎年行っています。

今年度も4Hクラブ員が企画・運営を行い、10月28日に開催しました。当日は、生産者5名および消費者5名が集まり、Collegare（海南市下津町内キャンプ場）でトーク会を開催し、自分の農業についての話などで交流を深めた後、みかん園地（海南市下津町）にて完熟ゆら早生の収穫体験を行いました。参加者からは「みかんの収穫が初めてだったので、楽しかった」、「農業の大変さや楽しさを知った」などの感想が寄せられました。来年度も対象を広げて実施予定です。



# おめでとうございます！令和5年度和歌山県農林水産業賞受賞



吉田謙二さんは和歌山市布引の砂地地帯でだいこん、にんじんを中心に農業経営を行っており、地域農業の振興、農業後継者への支援に取り組んできました。地域における人望が厚く、農業士会活動や関係機関にも協力的であり、今後の高い指導力への期待から昨年の和歌山市農林水産業表彰に続き本賞の受賞となりました。

## 産地の担い手確保の支援事業を紹介します（県R6新規事業）

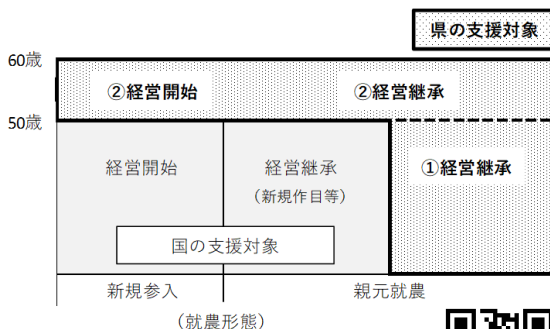
農業の担い手として幅広い人材を確保するため、新規就農者に対して県独自の資金支援を行います。既存の国事業の支援対象とならない新規就農者（①50歳までの経営継承、②50歳以上～60歳以下の新規就農）の支援です。就農地の市町にご相談ください。

### 1 交付対象者の要件

- (1) 県内の市町村で青年等就農計画の認定を受けていること
- (2) 農業経営開始時の年齢が60歳以下であること
- (3) 令和6年1月1日以降に農業経営を開始した者であること
- (4) 年間150日かつ1,200時間の農業従事を行うこと
- (5) 国の新規就農者育成総合対策（同内容の補正予算含む）による農業経営開始後の支援を受けていないこと

### 2 交付内容

500千円/経営体（1回のみ）



【県就農情報サイト】

その他の就農支援事業については、下記の【県就農情報サイト】

「AGRI-WAKAYAMA ～あぐりわかやま～」 <https://agri-wakayama.com/> をご確認ください。

## 令和6年度人事異動による転出入についてのお知らせ

転 出			転 入		
旧職名	氏名	新職名	旧職名	氏名	新職名
副部長兼課長	宮向 克則	農業生産局経営支援課副課長	西牟婁振興局農林水産振興部副部長兼農業水産振興課長	黒沼 稔之	副部長兼課長
主任	石川 義光	農業生産局果樹園芸課産地振興班長	農林水産政策局長	段子 和己	副主任
主査	仲 慶晃	東牟婁振興局農林水産振興部 主査	県農業試験場 研究員	木村 響	技師
副主査	新川 瑠梨	生活局生活衛生課 副主査	県民局食品・生活衛生課 技師	中居 由依奈	技師

## 若手職員紹介

令和5年度新規採用の木村と申します。水稻、紀美野町、環境保全型農業に関する業務を担当しております。得意分野は昆虫です。まだまだ未熟ではありますが、皆様のお役にたてるよう精一杯努めますので、よろしくお願いたします。



## お知らせ

農業水産振興課ではホームページやインスタグラムでも農業に関する情報を提供していますのでぜひご覧ください。



農林水産振興部  
ホームページ



農林水産振興部  
インスタグラム